

## 岩手県公式 Twitter「岩手県経営支援課」運用ポリシー

### 1 Twitter 運用における基本方針

- (1) 岩手県公式 Twitter「岩手県経営支援課」(以下、「Twitter」という。)は、県内の中小企業・小規模事業者を支援するため、必要な情報発信を行おうとするものです。
- (2) Twitterは、岩手県商工労働観光部経営支援課が運用します。
- (3) Twitterは、県内の中小企業・小規模事業者の経営支援に係る各種情報を主な内容とします。
- (4) Twitterアカウントへのリプライ、リツイート等を通じた御意見・御質問に対しては、内容に応じ対応を行う場合がありますが、メディアの性質上、全てに対応することが困難であることをあらかじめ御理解願います。なお、記事内容と関係のないものについては対応いたしません。
- (5) Twitterアカウントでは、他のアカウントのフォロー、リプライ、リツイート等をする場合がありますが、何らかの支持を表明したという意味ではありません。

### 2 知的財産権

Twitterに掲載している全ての情報(テキスト、画像、動画等)に関する知的財産権は、投稿者又は原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製することはできません。

### 3 制限事項(遵守事項)

Twitterでは、以下の禁止行為は行いません。また、ユーザーが以下の禁止行為を行った場合には、予告なく投稿を削除したり、ユーザーのアカウントをブロックしたりすることがあります。

- (1) 本人の承諾なく、他のユーザー又は第三者の個人情報を特定・開示・漏えいするなど個人のプライバシーを侵害する行為
- (2) 他のユーザーや特定の個人、団体、地域など第三者を誹謗中傷し、名誉・声望を害するなど、信用を傷つける行為
- (3) 他のユーザーや特定の個人、団体、地域など第三者に不利益や損害を与える行為
- (4) 他者になりすます行為
- (5) うそや真実と異なる内容の投稿、本当のことかどうかわからない噂などを事実であるかのようにして行う紛らわしい投稿
- (6) 著作権や商標権等の産業財産権、肖像権などの知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (7) 思想、信条、宗教又は政治的行為に関する投稿、あるいは社会的差別の発生又は助長につながる投稿
- (8) 特定の企業や団体などの利益誘導を目的として行う広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為
- (9) 有害なプログラムの使用やTwitterに掲載されている情報を改ざんする行為
- (10) Twitterそれぞれの利用規約に反する行為
- (11) 法律、法令などに違反し、又は違反するおそれのある行為、あるいはこれらを推奨したり、煽ったりする行為
- (12) わいせつな表現、わいせつな内容を含むホームページへのリンク
- (13) その他、運営主体が不適切と判断する行為

#### 4 免責事項

- (1) Twitterにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、Twitterにおける情報を利用したためにユーザー又は第三者が被った被害について、一切の責任を負いません。
- (2) 運営主体は、Twitterに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (3) Twitterに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

#### 5 運用ポリシーの変更について

Twitterの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。